

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
学長選考会議（平成27年度第3回）議事要旨

- 1 日時 平成28年1月25日（月）13:00～14:00
- 2 場所 奈良先端科学技術大学院大学 事務局3階 会議室
- 3 出席者 小山、田中、土井、野間口、小笠原、箱嶋、垣内、松本、寶學、片岡、
横矢、中島の各委員
欠席者 矢嶋委員
出席監事 二宮監事、野口監事
陪席者 尾原企画・教育部長、西山企画総務課長
- 4 配付資料
資料1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選考会議
（平成27年度第2回）議事要旨（案）
資料2-1 ① 学長選考基準について
資料2-2 学長選考基準（素案）作成の概要
参考資料1 意見照会での主な意見等
資料3 ② 学長の業務執行状況の確認方法について
参考資料2 本学の監事監査について
参考資料3 意見照会での主な意見等
資料4 ③ 学長の任期について
参考資料4 学長任期と中期目標期間との関係
参考資料5 意見照会での主な意見等
資料5 ④ 学長選考方法について
参考資料6 意見照会での主な意見等

議事に先立ち、野間口委員から、矢嶋議長が本日欠席のため議長を代行する旨発言があった。
また、箱嶋委員から、前回の監事の役割に関する発言について説明があった。

5 議 事

(1) 前回議事要旨の確認について

資料1の前回（平成27年度第2回）の議事要旨（案）について、原案どおり承認された。

(2) 本会議における検討事項について

①学長選考基準について

はじめに、事務局から、本日と今後の予定について説明が行われた。

次に、資料2-1～2に基づき、学長選考基準（素案）について説明が行われた後、次のような意見があり、次回の会議において意見を踏まえた修正案を審議することとした。

（主な意見等は、次のとおり）

- ・今求められている学長の要素は、研究業績というより、大学運営に対する強いリーダーシップや強い改革精神であると思うので、それを強調すべきではないか。
- ・素案の1の文章について、使命感、国際的な視野、明確なビジョンが教育研究活動に対することだけのように感じているが、前文にもあるように、目指す教育研究活動ができる環境を作っていくという意味での運営能力についても示すことが望ましい。

- ・学長選考基準として文化的背景を備えていることを付け加えてはどうか。修了生が社会のリーダーとして活躍するとき、文化的感性や教養を身につけていることが必要であり、大学のいわば象徴である学長が、豊かな文化的背景を持っていることは、学生にとっても大事なことであると思われる。

②学長の業務執行状況の確認方法について

事務局から、資料3に基づき、学長の業務執行状況の確認方法（素案）について説明が行われた後、次のような意見があり、次回の会議において意見を踏まえた修正案を審議することとした。

（主な意見等は、次のとおり）

- ・実施時期については、1年間ごとに執行状況を確認するという観点から、「毎年度6月に実施」とすればよいのではないかと。
- ・業務執行状況の確認視点は、2番目に挙げている「学長選考時に提出された『学長候補者抱負』に掲げる項目」が重要なので、最初にすべきではないかと。
- ・学長選考会議が行う学長の業務執行状況の確認方法であることが分かるように整理してほしい。

③学長の任期について

事務局から、資料4に基づき、学長の任期（素案）について説明が行われた後、次のような意見があり、次回の会議において意見を踏まえた修正案を審議することとした。

（主な意見等は、次のとおり）

- ・日本の大学における学長の任期は基本的に短く、10年程度がよいのではないかと考えている。
- ・学長にガバナンスと強いリーダーシップを持たせるため、任期を長期に設定するという考え方はあるが、長期設定にはデメリットもあるので、短期の任期を再任でつないでいくという考え方もある。
- ・奈良先端大の学長は、学長になる前に副学長を経験するなど、これまで学内出身者が経験を活かし、任期4年でうまく理念を継続させながら運営してきたことも重要と考える。

④学長選考方法について

事務局から、資料5に基づき、学長選考方法（素案）について説明が行われた後、次のような意見があり、次回の会議において意見を踏まえた修正案を審議することとした。

（主な意見等は、次のとおり）

- ・本学の学長はこうあるべきだとの理念を持つ学長選考会議が、意向投票を参考にしながら学長を選考するプロセスが求められており、構成員の意見を学長候補者が聞いて答えるプロセスに意味があるとは思えない。
- ・提出された「学長候補者抱負」や演説では、構成員が聞きたいことが示されないこともあるので、意向投票に当たっては質問できる方がよいと思う。構成員の意見を聞くというよりは、投票資格者がわからないところを質問する機会を設けるものとする。
- ・意向投票資格者である構成員について、その対象者が分かるように整理してほしい。

(3) その他

今後は、追加の意見等について事務局から照会を行い、当該意見等を踏まえて、事務局で各検討事項の素案を修正し、次回3月25日の本会議で審議・決定することとした。

以上